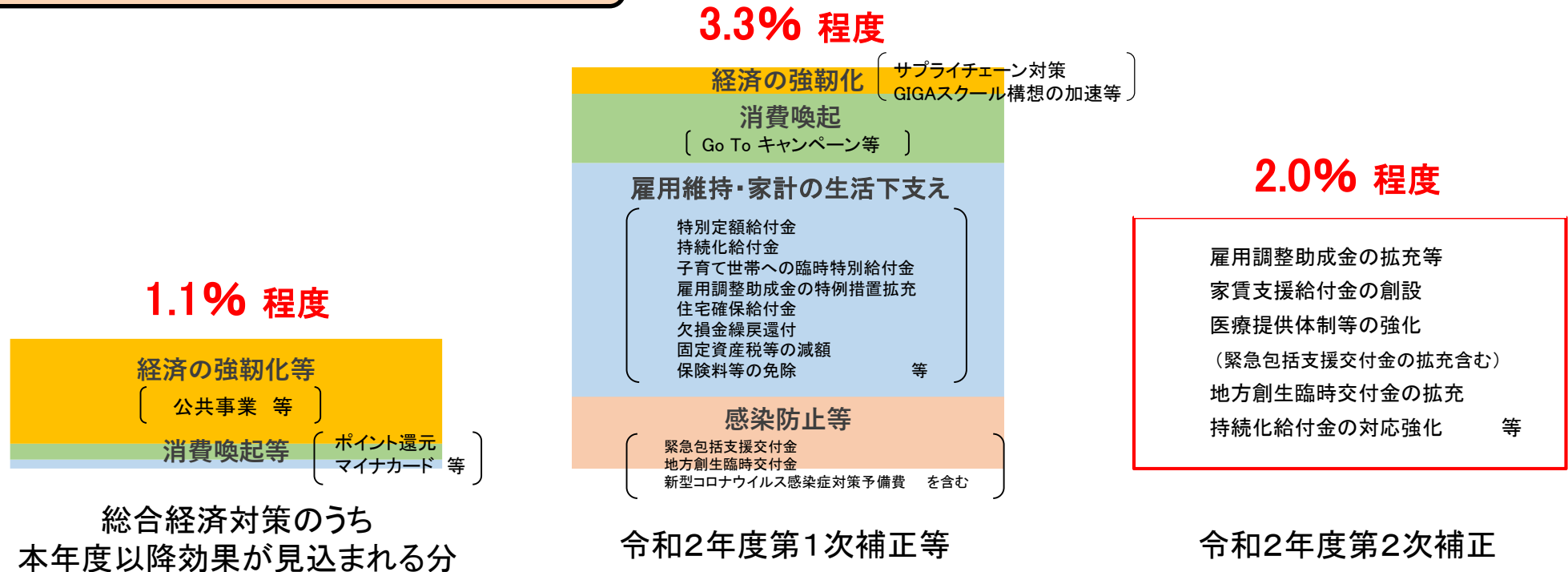


新型コロナウイルス感染症への対応のための一連の経済財政政策は、国民の命と健康、雇用・事業・生活を守り抜き、その後の力強い回復の実現を目指すものであるが、そのうち、支出が直接的に実質GDPを下支え・押し上げる効果を取り出すと以下のとおり。

- 緊急経済対策(2020年4月20日)・令和2年度第1次補正予算分
 - ・「総合経済対策」(2019年12月5日)のうち本年度以降効果が見込まれる分 : 1.1%程度
 - ・令和2年度第1次補正予算等によって見込まれる分 : 3.3%程度
 - 令和2年度第2次補正予算のうち現時点で支出が見込まれる分※ : 2.0%程度
- } **6.4%
程度**
- ※新型コロナウイルス感染症対策予備費(10兆円)は除く

実質GDP換算の経済効果



雇用・事業を守り抜く資金繰り支援の強化

事業の継続・雇用の維持を強力に支えるセーフティネット効果がある資金繰り支援について、これまでの支援策を抜本的に強化することに加え、予測しがたい事態が到来した場合にも事業者の皆さまに安心感をもってもらえるよう、資本性資金による支援もあわせて措置（事業規模94兆円、緊急経済対策（45兆円）と併せると140兆円規模）。

<主な施策例>

※このほか、金融支援としては、NEXIによる海外子会社に対する民間融資への付保（1.5兆円）や、金融機能強化法に基づく資本参加枠の確保（15兆円程度）等がある。

これまでの支援策の拡充等

①日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資の規模拡充

融資枠：約15兆円 → **約47兆円**
(+33兆円)

- ・ 国民事業 融資枠：6千万円→8千万円、無利子枠3千万円→4千万円に拡充。
- ・ 中小事業及び商工中金 融資枠：3億円→6億円、無利子枠1億円→2億円に拡充。

②民間金融機関を通じた無利子・無担保融資の規模拡充

融資枠：約24兆円 → **約53兆円**
(+28兆円)

- ・ 無利子枠3千万円→4千万円に拡充。

③政投銀・商工中金による中堅・大企業向け融資規模の拡充

融資枠：約5兆円 → **約10兆円**
(+5兆円)

- ・ 貸付上限なし。中堅企業が当初3年間、▲0.5%の金利引下げ。

資本性資金による支援

①政投銀、商工中金、日本政策金融公庫等による資本性劣後ローン

融資枠：**約6兆円**

- ・ 大企業・中堅企業向け（政投銀、商工中金） ▲0.5%金利引下げ（中堅企業のみ。当初3年間）
- ・ 中小・小規模・零細事業者向け【貸付限度】小規模・零細：別枠7,200万円、中規模：別枠7.2億円、【貸付期間】5年1か月、10年、20年

②出資等やファンドの拡充

投融資枠：**約6兆円**

- ・ 産業革新機構（JIC）の投融資枠拡充（事業規模2.8兆円）
- ・ 政投銀による特定投資業務の投融資枠拡充（事業規模4,000億円）
- ・ 地域経済活性化支援機構（REVIC）による支援の強化（事業規模2.5兆円）
- ・ 中小企業基盤整備機構が出資するファンドによる出資等の強化（事業規模750億円）